

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月19日

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

理事長 五十嵐 隆

◎ 調達機関番号 823 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 22

(2) 購入等件名及び数量

医用テレメーター（送信機）の調達

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限 令和7年1月31日

(5) 納入場所 国立研究開発法人国立成育医療
研究センター

(6) 入札方法

入札金額については、購入物品のほか納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

るものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第6条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第7条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和6年3月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

- (4) 契約細則第5条の規定に基づき理事長が定める資格を有する者であること。
- (5) 購入物品に係わる迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の一般販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
- (7) その他入札説明書に定める者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1
国立研究開発法人国立成育医療研究センター
財務経理課長 鈴木和也 電話 03-3416-0181
内線 5204
- (2) 入札書説明書の交付方法
国立研究開発法人国立成育医療研究センター
のホームページより申請を行う。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は行わない。
- (4) 入札書の受領期限

令和6年6月11日 12時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和6年6月12日 13時30分 院内会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 契約事務取扱細則第37条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者の申込みの価格が、申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がな

されないおそれがあると認められるとき（契約事務取扱細則第14条第1項第一号）、又は契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不当であると認められるとき（契約事務取扱細則第14条第1項第二号）は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。

理事長等は、落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する（契約事務取扱細則第16条）。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi-Igarashi, Chief Executive Officer (CEO), National Center, for Child Health and Development

(2) Classification of the Products to be procured : 22

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Medical Telemetry

(4) Delivery period: January 31, 2025

(5) Delivery place : National Center for

Child Health and Development

- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
- ① not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Child Health and development. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary For concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
 - ② not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Child Health and development;
 - ③ have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region;
 - ④ meet the qualification requirements which Chief Executive Officer (CEO) may specify in accordance with Article 5 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender : 12:00 P. M. June 11,

2024

(8) Contact point for the notice : Kazuya
Suzuki, Director, Procurement policy plan-
ning Division, National Center for Chi-
ld Health and Development, 2-10-1, Okura,
Setagayaku, Tokyo 157-8535, Japan. TEL 03
-3416-0181 ext. 5204